

平成30年度事業計画書

第1 事業方針

被害者サポートセンターあいちは、犯罪により被害を受けた人及びその家族・遺族（以下「被害者等」という。）の支援を目的として、平成10年に設立され、平成16年に愛知県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受け支援活動内容の一層の拡充を図ってきたところであり、公益認定法等の制定により平成23年10月には公益社団法人への移行認定を愛知県知事から受け「公益社団法人被害者サポートセンターあいち」（以下「あいポート」という。）として事業活動を展開しています。

平成30年度の基本的事業方針は、昨年と同じく

- 犯罪被害者支援の充実
- 相談員及び支援活動員等の養成
- 財政基盤確保のための各種施策の推進
- 関係機関と連携した広報・啓発活動の強化

の4項目を掲げ、更なる充実した支援活動を目指し被害者等から真に信頼される活動及び基盤の整備を図っていきます。

第2 事業計画

1 犯罪被害者支援の充実

(1) 相談体制の充実

ア 被害者等からの相談に的確に対応できるよう、電話相談マニュアルを基に確実性のある業務運用及び面接相談の体制充実を図り、被害者等のニーズに沿って、直接支援に結び付けられるような電話相談・面接相談が行える体制の強化に努めていきます。

イ 愛知県警察運営の性犯罪被害者ワンストップ対応拠点「ハートフルステーション・あいち」への相談員派遣業務を継続し、活動拠点の維持を図っていきます。

(2) 直接支援体制の充実

ア 被害者等からの支援要請を的確に把握し効果的な支援が行えるよう、支援する者の技能アップを図るケースカンファレンスを恒常的に開催し犯罪被害相談員、電話相談員及び直接支援活動員（以下「支援活動員等」という。）の質的向上を図っていきます。

イ 県内の被害者等が必要とする支援を受けられるようにするため、関係機関及び各自治体等の担当部署と連携を密にして、各種支援がスムーズに実施できるようなシステムを構築していきます。

ウ 支援活動員等が減少していることから、当該候補者の確保を始めとする人材育成施策を強力に推し進め、直接支援体制の充実に努めます。

2 相談員及び支援活動員等の養成

(1) 研修会の実施

ア 支援活動員等の知識、技能向上のため、レベルにあった研修会や目的に沿った体験型研修会を実施していきます。

イ 被害者支援に精通した臨床心理士、弁護士等の専門家及びNNVS認定コーディネーター等を招いた研修会を開催して支援活動員等全体の底上げを図っていきます。

(2) 研修会等への参加

ア 全国被害者支援ネットワーク主催の全国研修、質の向上研修、課題研修（上級）、自助グループ継続研修及びコーディネーター研修に積極的に参加し、支援活動員等のレベルアップに努めていきます。

イ 被害者支援団体や被害者自助グループと連携を図るとともに、実施される各種の研修会等に積極的に参加するよう努め、幅広い知識の習得に努めていきます。

(3) 支援活動員は被害者等の支援に係わることにより代理受傷になるおそれが高い。こうした心の傷を負うリスクがあることを自覚させるとともに、代理受傷した場合の回復を図るために、チェックシートの活用や専門家の指導を受けるなど、組織的に対応ができるメンタルケアの充実に努めます。

3 財政基盤確保のための各種施策の推進

(1) 補助金助成金等の要請活動

ア 新規会員の獲得を進めていくには厳しい情勢下にあるが、県下の各警察署に設置されている警察署被害者支援連絡協議会行事に積極的に参画できるよう連携を密にして、真の支援者の確保に努めていきます。

また各自治体にも出向き補助金助成金の必要性をアピールしていきます。

イ 寄付金付自動販売機の設置は、当該設置が被害者支援に繋がることとの関連性を充分伝えきれないために目標数に到達しない現状を踏まえ、設置方法の再検討を含め、当該設置が増加する施策取り入れを、更に強力に推し進めます。

ウ 読み終えた本の寄付というホンデリング事業を展開しているが、財政基盤安定化及び被害者支援活動の重要性と社会貢献の必要性をアピールできるため、継続して推進していきます。

エ ファンドレイジング技術を取り入れた資金獲得を恒常的にするため、

ファンドレイザー資格者の養成や当該研修会へ積極的に参加しノウハウを高めると同時にファンドレイジング推進チームの実質的運用で財政基盤安定確保活動を強力に推し進めていきます。

オ 財政基盤安定のためには安定した財源の確保が求められる。そのため、活動の趣旨に賛同される会員の獲得活動をさらに推し進め財政安定化に努めます。

カ ファンドレイジング活動として、確固たる事業計画に基づき、補助金を交付してくれる団体を模索して積極的に協力を求めます。

(2) 協力者へ理解浸透のアプローチと受託事業の継続

ア 設立以来、20年経過にもかかわらずあいポートの認知度が低いいため、被害者支援の手引きの活用や企業向け被害者支援のリーフレットを利用し、各自治体を始め社会貢献を展開する関係企業に対し講習会等を実施し、被害者支援の理解を浸透させる活動を展開していきます。

イ 名古屋市受託事業「名古屋市職員研修」、「犯罪被害者等支援講座」は、被害者支援の充実及び地域ボランティアの拡充というあいポートの活動目的と合致するので継続実施していきます。

ウ 矯正施設の「被害者の視点を取り入れた教育プログラム」は、犯罪の被害者も加害者も出さないという理念と合致することから継続参加していきます。

エ 「ハートフルステーション・あいち」の受託事業については、愛知県の性犯罪被害者ワンストップ対応拠点であることから継続事業としていきます。

4 関係機関と連携した広報・啓発活動の強化

(1) 支援者の拡大活動

ア 「あいポートニュース」については、ホームページにフェイスブックを掲載したことにより一層の支援、理解を得られるような構成に留意していきます。

イ リーフレットやチラシ等を機会あるごとに効果的に配布するとともに、関係機関団体が作成するチラシ等にもあいポート活動状況等の掲載を働きかけ、地域住民への浸透を図っていきます。

ウ 被害者支援と財政基盤安定化の活動を併せ持った寄付金付自動販売機設置活動、募金箱設置活動、ホンデリング活動などを県民に広報することにより、被害者支援活動の重要性と社会貢献を効果的に広報できる施策の推進に努めていきます。

エ 被害者支援活動に理解ある企業にアプローチし、あいポートニュースへの紹介記事掲載、広報啓発活動が効果的に実施できる広報グッズ

の提供や催事の共催等の推進に努めていきます。

オ 名古屋市における犯罪被害者支援条例の制定に向け、自助グループなどと連携しその必要性を愛知県警察と協働し、愛知県、名古屋市を始め各自治体に働きかけていきます。

(2) 街頭キャンペーン及び講演会の実施

ア 「命の大切さを学ぶ教室」を積極的に推進し、小学校高学年以上の者に命の大切さ・尊さを自覚させる事業を継続実施し、被害者支援活動の必要性と安心・安全な社会の重要性を浸透させる活動を実施していきます。

イ 関係団体及び自助グループが行う街頭広報キャンペーンに参加し、犯罪被害者の境遇、命の大切さ、支援の必要性等の理解を高め被害者を地域で支える気運の醸成に努めていきます。

ウ 愛知県、名古屋市、事業者団体、地域団体等で構成している「愛知県安全なまちづくり推進協議会」や「愛知県被害者支援連絡協議会」と連携し、安全安心なまちづくりに繋がる活動を実施していきます。

エ NPO法人犯罪被害当事者ネットワーク緒あしす及びTAV交通死被害者の会などの自助グループと連携を図り、講演会、キャンペーン等の行事を協働実施して、被害者支援がより社会に浸透するような活動に努めます。

5 管理運営

(1) 総務委員会を定期的を開催し、適切な業務運営と適正な財務処理に努め、効果的な組織運営に努めます。

(2) 時機に即した臨時理事会の開催など管理運営の万全を図っていきます。